



信金中央金庫
SHINKIN CENTRAL BANK

地域・中小企業研究所

ニュース&トピックス No. 2020-52
(2020. 11. 2)

〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7 TEL. 03-5202-7671 FAX. 03-3278-7048
URL <https://www.scbri.jp> e-mail : s1000790@FaceToFace.ne.jp

ウィズ・コロナの経営環境を踏まえた本業支援を

－ 制度融資の利払いや元本返済開始も視野に －

井上 有弘

ポイント

- 新型コロナウイルス感染拡大に伴う4月の緊急事態宣言発令から半年以上が経った。信用金庫による取引先中小企業への資金繰り支援は、上期中に急増したが直近9月では一巡している。
- 多くの中小企業においては、感染拡大防止策を講じながら売上回復を図っていくウィズ・コロナの経営環境が当面は続くと考えられる。
- コロナ関連の事業者向け経済対策を振り返ると、資金繰り確保が優先されてきた。今後については、需要喚起策は恒久的なものではなく、将来的には制度融資の利払いや元本返済も始まる。
- 2021年度から新たな中期経営計画をスタートさせる信用金庫も多く、ウィズ・コロナの経営環境を踏まえ計画的に支援態勢を整備し、融資先の本業支援、収益力確保に取り組むべきであろう。

1. コロナ禍の資金繰り支援は一巡

新型コロナウイルス感染拡大に伴う4月の緊急事態宣言発令から半年以上が経った(図表1)。特に4、5月は外出・営業自粛によって飲食店、宿泊業をはじめとした個人向け対面サービスで売上が「蒸発」する事態となった。

この間、信用金庫は、取引先中小企業の資金繰り支援に機動的に取り組んできた。特に5月に民間金融機関による実質無利子・無担保の制

(図表1) コロナ禍を巡る国内の主な動き

月日	主な動き
2月27日	政府が一斉休校を要請
3月28日	首相記者会見で緊急経済対策策定を指示
4月7日	7都府県に緊急事態宣言を発令
4月16日	緊急事態宣言の対象を全国に拡大
4月30日	第1次補正予算成立(持続化給付金、特別定額給付金、GoToキャンペーン事業等)
5月1日	持続化給付金、申請受付開始
5月1日	特別定額給付金、一部自治体で申請受付開始
5月1日	制度融資を活用して民間金融機関でも実質無利子・無担保の融資を受けることができる制度開始
5月25日	緊急事態宣言が全国で解除
6月12日	第2次補正予算成立(雇用調整助成金の拡充、資金繰り対応の強化、家賃支援給付金の創設等)
6月19日	全ての都道府県境をまたぐ移動自粛を全国で解除
7月14日	家賃支援給付金の申請受付開始
7月22日	政府の「GoToトラベル」事業、東京都発着を除いて開始
8月28日	雇用調整助成金の特例制度を12月まで延長
8月28日	政府、新たな「対策パッケージ」公表、首相辞意を表明
9月18日	政府の「GoToトラベル」事業、東京都を発着する旅行商品(10月1日以降)の販売開始
10月1日	政府の飲食店や生産者を支援する「GoToイート」事業、オンライン予約開始
10月16日	政府の「GoTo商店街」事業、先行募集分の採択事業発表
10月26日	政府の「GoToイベント」事業、参加事業者の募集開始
10月28日	新型コロナ専門家会合、全国の感染状況について「微増傾向が続いている」と評価

(備考) 各種資料より、信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

度融資が始まると、当制度を利用した企業向け運転資金が6月をピークに上期中に急増した。

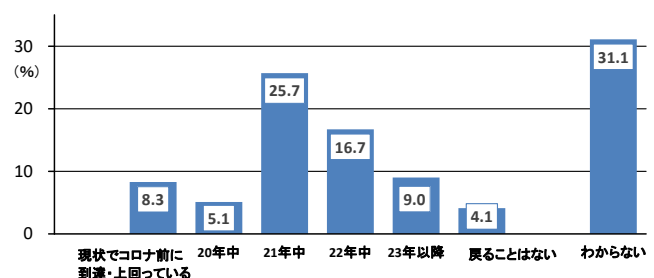
直近9月データでは、企業向け運転資金の前年同月比伸び率の上昇幅が小さくなり、企業向け新規貸出実行額も前年同月を下回るなど、資金繰り支援は現時点では一巡している¹⁾。

2. ウィズ・コロナの経営環境に

信用金庫による機動的な融資等によって、売上急減に伴う中小企業の資金繰り危機の多くは、現時点では回避されている。

ただし、信用金庫取引先に聞いた「売上がコロナ前の水準に回復する時期」をみると、21年中、22年中と回答する割合が高い。多くの中小企業においては、感染拡大防止策を講じながら売上回復を図っていくウィズ・コロナの経営環境が当面は続くと考えられる(図表2)。

(図表2) 売上がコロナ前の水準に回復する時期



(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所「第181回 全国中小企業景気動向調査(2020年7~9月期)」より作成
2. 調査時点は9月1日~7日

3. コロナ関連の事業者向け経済対策

コロナ関連の主な事業者向け経済対策を振り返ると、資金繰り対策の制度融資のほか、雇用調整助成金の特例措置、持続化給付金、家賃支援給付金が4～7月にかけて導入された(図表3)。感染拡大防止のため売上支援など需要喚起策を行いにくいなか、信用保証協会の保証付き融資のほか、家賃など固定費の支援によって資金繰りを確保することが優先された。

7月下旬からは、経済活動の再開に向けて需要喚起策が順次導入されている。7月22日には、観光需要喚起策である「GoTo トラベル」が東京発着を除いて開始された。10月に入ると、東京発着の旅行商品も対象となったほか、「GoTo イート」、「GoTo 商店街」、「GoTo イベント」が相次いで始まった。資金繰り支援一巡後のウィズ・コロナの経営環境において、感染拡大防止策をとることを条件に、事業者の売上回復が目指されている。

今後については、第3次補正予算での既存対策の期間延長や追加の対策が予想されるものの、需要喚起策が恒久的に続くわけではない。雇用調整助成金の特例措置(1人1日当り助成額の15,000円への引上げ等)は本年12月末まで、各種GoTo事業の期間は来年1～3月までと予定されている。

また、7月に開始された家賃支援給付金は6か月分であり、多くは来年初めまでの家賃相当額の給付となる。飲食店など店舗の賃貸借契約

では退去通知は3～6か月前までとする場合が多く、不動産賃貸業にとっては今後のテナント退去の増加も想定される。

さらに将来的には資金繰り支援で緊急的に融資した実質無利子・無担保の制度融資の利払いや元本返済が始まるタイミングも控えている。当制度では、利子補給は当初3年間、元本据置は最大5年間となっている。

4. 収益力確保のための本業支援を

6月頃までは売上急減と感染状況の先行きが見通せないなかで、多くの中小企業にとって資金確保が喫緊の課題であった。現状では、感染再拡大の懸念は残るものの、4～6月頃に比べ、より落ち着いて売上回復策や事業再構築を検討することもできるだろう。

支援する信用金庫においても、資金繰り支援で融資した貸出金の利払いや元本返済が始まる前に、融資先の収益力すなわち返済能力を高めておくことが求められる。

折しも、21年度から新たな中期経営計画をスタートさせる信用金庫も多く、ウィズ・コロナの経営環境を踏まえ計画的に支援態勢を整備し、融資先の本業支援、収益力確保に取り組むべきであろう。 以上

¹ 信用金庫の資金繰り支援の動向については、ニュース&トピックス No. 2020-51「コロナ禍の資金繰り支援は一巡 -9月の信用金庫の企業向け新規貸出実行額は前年同月比マイナスに-」(2020年10月27日)を参照

(図表3) コロナ関連の主な経済対策(事業者向け)

2020年	21年	22年	23年	24年	25年
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月		
・緊急事態宣言発令			・第3次補正予算?		
●実質無利子・無担保の制度融資 利子補給は当初3年、元本据置最大5年				利息支払	元本返済
●雇用調整助成金の特例措置(4/1、6/12拡大、～12月末)					
●持続化給付金(5/1～1/15)					
●家賃支援給付金(7/14～1/15)					
●GoToトラベル(7/22～1月末)					
●GoToイート (10/1～3月末)					
●GoTo商店街 (10/16～2/14)					
●GoToイベント (10/26～1月末)					
・納税猶予(原則1年間)					
・再生支援協議会の特例リスケ支援(1年間の元金返済猶予)					

(備考) 1. 各種資料より、信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 各施策の対象要件、実施時期などについては、最新の公募要領等を参照願いたい。

本レポートは、情報提供のみを目的とした上記時点における当研究所の意見です。施策実施等に関する最終決定は、ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、当研究所が信頼できると考える情報源から得た各種データ等に基づいて、この資料は作成されておりますが、その情報の正確性および完全性について当研究所が保証するものではありません。